

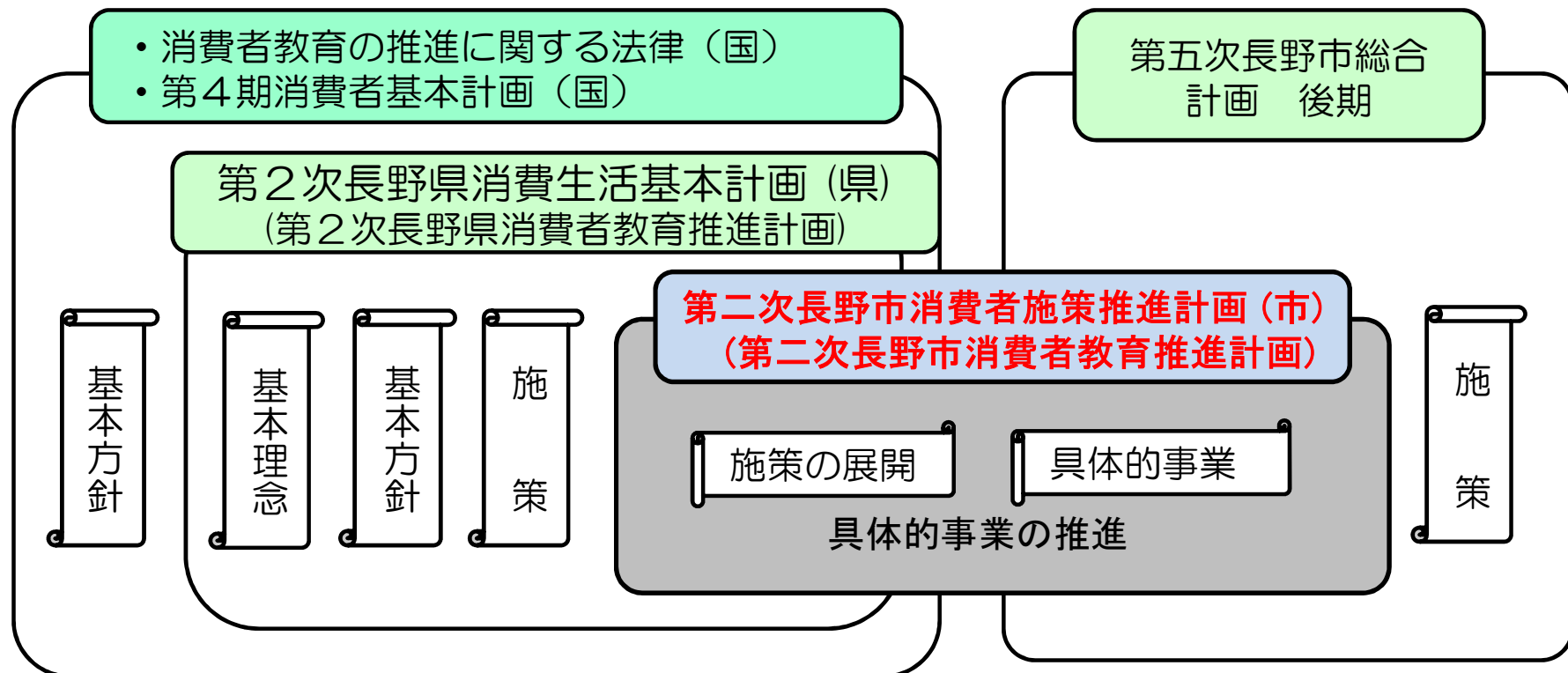
第二次長野市消費者施策推進計画(案)に対する 市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について

地域・市民生活部 市民窓口課

◆計画の趣旨

消費者教育の推進に関する法律に基づき、国の基本方針及び第2次長野県消費生活基本計画(第2次長野県消費者教育推進計画)を踏まえ策定するもの

◆計画期間 : 令和4年度～令和8年度(5年間)



社会情勢

- ・キャッシュレス化への環境整備と行政手続きのデジタル化が進む。
- ・新型コロナウイルス感染症防止「新しい生活様式」が広がり、消費者環境が大きく変化した。

現状と課題

1 デジタル化、グローバル化の現状と課題

- ① 正しい情報の見極めと適正な行動力の育成
- ② 多重債務のリスク回避
- ③ 海外との消費者問題に対する関係機関と連携強化

2 地域の現状と課題

- ① 地域を巻き込んだ危機意識の醸成や消費者力向上に向けた教育機会の確保

3 高齢者の現状と課題

- ① 地域の関係団体との協働による被害の未然防止活動強化
- ② 消費生活センター等の認知度の向上

4 若年者の現状と課題

- ① 社会とつながった学習と情報教育の推進
- ② 成年年齢の引下げに伴う消費者教育推進の体制づくり

◇ 施策の展開と具体的事業

1 市民の安全・安心 【16事業】

- ◆ 食品・製品等の監視・指導
- ◆ 事故情報等の収集・提供
- ◆ 地産地消の推進
- ◆ 家庭ごみの減量・食品ロス削減
- ◆ 環境活動の協働

【消費生活センター、健康課、食品生活衛生課、農業政策課、生活環境課、環境保全温暖化対策課】

2 特殊詐欺等の被害防止 【9事業】

- ◆ 見守りネットワークの強化
- ◆ 被害防止の啓発
- ◆ 成年後見制度の活用
- ◆ 特殊詐欺等の情報共有

【消費生活センター、高齢者活躍支援課、地域包括ケア推進課、障害福祉課、福祉政策課、生活支援課、介護保険課、地域活動支援課、関係各課・機関】

3 消費者教育の充実 【11事業】

- ◆ 学校における教育の充実
- ◆ 社会教育施設等での教育
- ◆ 食育の推進
- ◆ 環境教育の推進 など

【学校教育課、消費生活センター、家庭・地域学びの課、食品生活衛生課、健康課、環境保全温暖化対策課】

4 市民意見の反映 【3事業】

- ◆ 市民意見の収集
- ◆ 長野市消費生活協議会の運営
- ◆ 消費者団体等との協働

【消費生活センター】

5 相談窓口の強化 【5事業】

- ◆ 相談業務の広域連携
- ◆ 迅速・適切な消費生活相談の実施
- ◆ 相談体制の充実
- ◆ 専門家による市民相談の実施
- ◆ 多重債務者の支援

【消費生活センター、関係各課】

◇ 第一次計画(重点目標)の達成状況

悪質商法や特殊詐欺など、より巧妙化した新たな手口が次々と発生し、消費者被害も形を変えて多発しています。また、感染防止に配慮して十分に活動できなかった事業もあり、第一次計画で定めた重点目標について、未達成の項目があります。

重点目標	平成27年度	目標値	令和元年度	令和2年度	
① 特殊詐欺被害認知件数の半減 (出典:長野県警察)	54件	25件	27件	29件	※
② 通信販売(インターネット等)の被害半減	99件	50件	59件	59件	※
③ 高齢者等の見守りネットワークを構築	—	ネットワークを構築	平成30年4月から 運用開始 長野県、中央・南警察署、高齢者福祉関係課、 地域包括支援センター ほか		
④ 市くらしの安心サポーター登録	22人	30人	31人	30人	
⑤ 出前講座の年間開催	22回	30回	20回 参集者687人 (学校 1校)	8回 参集者428人 (学校 2校)	※

※ 未達成の項目

◇ 第二次計画の重点目標と進行管理

1 施策の重点目標と目標値

第一次計画の達成状況や、成年年齢の引き下げなどを踏まえ、第二次計画の重点目標を以下の3点とします。

重点目標	目標値（年間）
① 成年年齢の引下げによる消費者教育の推進を図る	・教育現場への相談員派遣 5校以上
② 消費者被害の未然・拡大防止を図る	・特殊詐欺の被害認知件数 20件以下 ・通信販売の被害認知件数 50件以下
③ 関係機関と連携した消費者教育の推進を図る	・出前講座の開催 30回以上

2 進行管理

年度ごとに進捗状況を確認し、効果的な施策推進に取り組むとともに、市消費生活協議会に報告し、ホームページで公表します。

◇ 意見募集と策定スケジュール

1 意見募集 (パブリックコメント)

- 実施趣旨 実効性のある計画となるよう広く皆さんからご意見等を募集する。
- 募集期間 令和3年11月24日～12月20日 (必着)
- 公表方法 12月広報ながの、市HP掲載、閲覧(行政資料コーナー、支所窓口)

2 今後の策定スケジュール

日程	内容
令和3年11月2日 8日 11月24日～ 12月20日	<ul style="list-style-type: none">・ 部長会議 (第二次推進計画(案)の説明)・ 市議会政策説明会 (第二次推進計画(案)の説明)・ パブリックコメント募集
令和4年1月17日 1月27日 2月1日	<ul style="list-style-type: none">・ 第2回 長野市消費生活協議会 (第二次推進計画(最終案)の承認)・ 部長会議 (第二次推進計画(最終案)の決定)・ 市議会政策説明会 (第二次推進計画の決定内容を説明)
令和4年 4月	施行